

事業者の皆様へのお願い

5月9日に江差町において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認されました。檜山管内での感染者は3月24日以来、2カ月ぶりの確認となります。

また、北海道内でも連日過去最多の感染が確認されるなど、今後も予断を許さない状況が続いております。

江差町内において感染拡大を防ぐため、町独自に5月10日より5月23日までの2週間で「新型コロナウイルス感染拡大予防集中期間」として感染拡大防止に努めますので、職員、従業員等に対し、次の対策の徹底をお願いいたします。

基本行動 手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

- ・体調が悪いときには、外出を控える
- ・以下の地域との不要不急の往来を控える
 - 札幌市（まんえん防止等重点措置対象地域）
 - 「緊急事態宣言」の対象地域（東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）
 - 「まんえん防止等重点措置」の対象地域（埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県）

2 飲食の際には

- ・「黙食」を徹底してください
- （会話時はマスクを着用、4人以内など少人数、短時間で大声を出さない）
- ・感染対策が行われている飲食店を利用してください

3 職場内では

- ・休憩場所など、感染リスクの高い場所での対策を徹底する
- ・3密の回避（密閉、密集、密接） 特に換気の徹底
- ・職員、従業員が風邪の症状や発熱があった場合は休ませる

令和3年5月10日

江差町長 照井 誉之介